



第3期教育振興基本計画による教育政策の検証改善サイクル

実効性あるPDCAサイクルを確立するため、

- 「今後の教育政策に関する基本的な方針」「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」「主な施策(群)」の関係性をロジックモデルとして可視化。
- 第3期計画期間内で実施する施策(群)を正しく検証・改善していくために、「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」において、政策の大目的・方向性を明確化。
(例)子供たちの基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- 「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」の状態を直接的・間接的に把握するため、以下の考え方のもと指標を設定。
 - ① 「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」の状態を直接的・間接的に表す指標のうち、**現在の水準等を踏まえ、改善の方向を明記することが必要かつ適切であるものを「目標」として設定。**
 - ② 指標のうち、**大きな数値変動の有無を確認すれば足りるものや今後水準を把握していくものについては、「測定指標」として、その推移をフォローアップ時に把握し、「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」の状態の把握や、各地方公共団体が自らの地域における取組状況との比較に活用できるようにする。**
 - ③ 「今後5年間の教育政策の目指すべき方向性」の状態を定量的に把握することが難しい場合には、定量的な目標に代えて定性的な目標を設定する。

※指標については、**アウトカム指標を基本**とするが、アウトカムの測定が困難な場合には、アウトプット指標を設定する。測定困難な指標は、今後、国、民間シンクタンク・大学等における調査研究等の更なる進展が期待される。

※指標については、第3期教育振興基本計画の策定に向けた諮問を踏まえ、**明確化かつ精選した指標**を設定。

※「目標」の設定及び関連する施策の展開に当たっては、その数値の達成が自己目的化され、本来の目指すべき状況とのかい離や望まざる結果を招かないよう、十分に留意することが必要。

※指標は、課題の抽出、施策への反映により、状態の改善、展開を図るためのきっかけとなるものであり、目指すべき方向性の達成状況を全て評価できるわけではない。フォローアップに当たっては、当該指標の推移に加え、関連する情報も含め、多角的な評価を行うことが重要。

※なお、本計画における指標は、国として設定するものであり、各地方公共団体において計画を策定する際は、これらの指標も参酌しつつ、地域の実情に応じた指標の設定、全国レベルの調査結果との比較による適切な目標の設定について検討するとともに、複数の指標及び他のデータとのクロス集計等による現状把握等により、PDCAサイクルを構築することが期待される。

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

基本的な方針①: 夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針①関係)

○技術革新やグローバル化の進展・加速化への対応

- ・社会で求められるスキルや知識等も加速度的に変化し、人工知能等で代替可能となる職業も出てくると予測。変化の激しい社会に適応するのみならず、自立して、主体的に社会に関わり、将来を作り出すことができる人材の育成が必要。

○子供の貧困など格差の固定化

- ・所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と子供の学力には相関関係が見られるところであり、誰もが質の高い教育を受けられるようにすることが重要。

○子供を取り巻く状況変化への対応

- ・大人が様々な場面で、子供の良いところは積極的に褒め、叱るべきところではしかるなど、大人が愛情をもって積極的に子供に接することが重要。こうしたことを通じ、夢や目標を持って積極的に行動し、主体的に社会に参画していくための力を育成し、自信をもって可能性に挑戦することができるようにすることが必要。
- ・しかし、日本の子供たちの自己肯定感は、過去の様々な調査において、諸外国と比べて低いという結果。
- ・現行計画の進捗状況の点検においても、目標や自信を持ち、主体的に取り組むこと、他者への理解を得ること、健康の確保や体力の向上等に課題。
- ・特別支援教育の対象となる児童生徒、日本語指導が必要な外国人児童生徒の数などは増加傾向。子供が抱える課題の複雑化や、社会・家庭の状況の変化の中で、学校現場に求められる役割が増大し、長時間勤務など教員には過重に負担。
- ・家庭環境について、三世帯世帯の割合の減少傾向、ひとり親世帯の割合の増加傾向などの家庭環境の変化や、地域におけるつながりの希薄化などの地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいない状況。

○地域間格差など地域課題

- ・地方の人口減少や、東京をはじめとする大都市への若年層の流入などの地域間格差・地域課題に対し、教育政策を通じた対策を講じることも重要。



<主として初等中等教育段階>

- ・確かな学力の育成
- ・豊かな心の育成
- ・健やかな体の育成
- ・多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供

<主として高等教育段階>

- ・課題探求能力の修得

<生涯の各段階>

- ・社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等
- ・家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針①)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針①関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

<主として高等教育段階>

⑤課題探求能力の修得

学生が主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力を修得できるようにする。

アウトカム

(測定困難)学生の課題探求能力

※個々の学生の課題探求能力の一律的な把握は困難であり、大学における取組内容や取組への評価を測定する



アウトプット

(目標候補)大学における授業が学生の能力形成に役に立ったかについての肯定的な評価の増加

※直近のデータ(平成26年度) 授業の経験が、学生の問題を見つけ、解決方法を考える力の育成に

「役立っている」と回答した学生の割合:17.8%、「少し役立っている」と回答した学生の割合:50.5%

(資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

(目標候補)大学の授業が学生の能動的な学修(アクティブ・ラーニング)を促す形態(少人数クラス、演習・ゼミ形式等)になっている割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ(平成28年度)集計中 (資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

(目標候補)授業の予習・復習時間の充実等、学生の学修に対する取組・態度の改善

※直近のデータ(平成26年度)なるべく良い成績をとるようにしている学生の割合 「よくあてはまる」26.2%、「ある程度あてはまる」52.7%

グループワークやディスカッションに積極的に参加している学生の割合 「よくあてはまる」13.4%、「ある程度あてはまる」44.5%

必要な予習や復習をして授業にのぞんでいる学生の割合 「よくあてはまる」7.4%、「ある程度あてはまる」40.0%

先生に質問したり、勉強の仕方を相談している学生の割合「よくあてはまる」4.6%、「ある程度あてはまる」26.3%

(資料)「大学生の学習実態に関する調査研究」(国立教育政策研究所)

<生涯の各段階>

⑥社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

アウトカム

(測定困難)社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力の形成

※基礎的・汎用的能力を定量的に把握することは困難であるため、中央教育審議会の答申でも一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達を促すキャリア教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、キャリア教育に関する取組状況を指標として設定



アウトプット

(目標候補)中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校における職場体験・インターンシップの実施率の現在の水準の維持・向上

※直近のデータ 中学校:98.3% 高等学校:81.0% (資料)職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(平成27年度)
大学(学部・大学院) 74.3% (資料)平成27年度大学等におけるインターンシップ実施状況調査
(単位認定を行うインターンシップであり、特定の資格取得に関係しないもの)
専修学校:51.5% (資料)私立高等学校等実態調査(平成27年度)

(目標候補)大学・短期大学におけるキャリア教育の実施状況の現在の水準の維持

※直近のデータ:キャリア教育を教育課程内で実施している大学(平成26年度96.8%)、教育課程外で実施している大学(93.8%)
(資料)大学における教育内容等の改革状況について(平成26年度)
キャリア教育を教育課程内で実施している短期大学(平成25年度93.5%)、教育課程外で実施している短期大学(88.5%)
(資料)短期大学教育の改善等の状況について(平成25年度)

(目標候補)企業等と連携して実施する企業の課題解決や製品開発等を題材とした授業科目を開設している高等専門学校、専修学校等の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ 高専:98.2% (資料)文部科学省調べ(平成27年度)
専修学校:10.5% (資料)『『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究』文部科学省平成26年度委託事業

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

基本的な方針②: 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針②関係)

○少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少

- ・国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2030年には年少人口が1,321万人、生産年齢人口が6,875万人まで減少。我が国の総人口の3割が65歳以上となる。

○少子高齢化の進展に伴う就学構造の変化

- ・18歳人口の減少が見込まれる中、今後の成長を担う質の高い人材育成を進めるためには、今後の高等教育の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方について検討することが重要な課題。

○技術革新の進展・加速化への対応

- ・2030年頃には、IoTやビッグデータ、人工知能、ロボット等の技術革新をはじめとする第4次産業革命が起こり、Society5.0ともいわれる超スマート社会が実現している可能性。
※超スマート社会: 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かくに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会
- ・研究・開発・商品化から普及までのスピードが加速化し、次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右。
- ・変革を起こす若者の育成と多様な活躍の後押しが求められている。
- ・産業構造や就業構造が大きく変化し、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事新たに生まれることも考えられる。
- ・あらゆる産業でITとの組み合わせが進行する中ではITを駆使しながら創造性や付加価値を発揮する人材の育成が急務。

○グローバル化の進展・加速化への対応

- ・我が国の在留外国人数や海外の在留邦人数は増加傾向。
- ・我が国の企業(製造業)の海外売上高比率・生産比率は増加傾向。多くの外資系企業で日本での事業内容を拡大する方針が見られる。
- ・企業は自ら課題を設定し主体的に解を見出す能力、自らの意見を論理的に発信する力、外国語によるコミュニケーション能力、リベラル・アーツ、多様性を尊重して他者と協働して事業を遂行する能力などを求めている。
- ・世界の国々の相互影響と依存の度合は急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題など、一国のみの問題ではなく国際社会全体に関わるものとして協力して取り組むべき脅威・課題も少なくない。

○国際社会における日本の存在感の低下

- ・新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増している中、世界のGDPに占める日本の割合は低下傾向。2030年における日本の占める割合は更に低下するとの予測がある中で、引き続き、国際社会において重要な位置を占め、世界に貢献していくことができる道を目指す必要がある。
- ・スポーツ・文化芸術は日本が国際社会において存在感を発揮できる分野である。現在では文化芸術資源を活用した経済活性化も求められている状況。



- ・グローバル人材の育成
- ・イノベーションを牽引する人材の育成
- ・スポーツ分野に秀でた人材の育成
- ・文化芸術分野の発展を担う人材の育成

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針②関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

①グローバル人材の育成

日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する。

アウトカム

(測定困難)大学卒業段階の語学力

※個々の学生の語学力の一律的な把握は困難であるため、大学における取組内容を測定

アウトプット

(目標候補)英語による授業を実施している大学の数及び割合の増加

※直近のデータ 平成26年度 英語による授業を実施している大学 274校(37.1%) (資料)平成26年度大学における教育内容等の改革状況について(文部科学省)

(測定困難)グローバル人材の育成状況

※グローバル人材の育成状況の定量的な把握は困難であるため、「日本再興戦略」等においてグローバル人材の育成のためには日本人学生等の海外留学や外国人留学生の受入れの重要性が指摘されていることを踏まえ、日本人学生等の海外留学者数、外国人留学生数を指標として設定

アウトプット

(目標候補)大学等の日本人海外留学生数12万人を引続き目指していくとともに、短期留学の成果を活かしたグローバル人材育成についての新たな指標の設定を検討

※直近のデータ 海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数 平成26年度:53,197人

(資料)OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IIE「Open Doors」等より文部科学省作成

大学等が把握している日本人学生の海外留学者数 平成27年度:84,456人 (資料)「日本人学生留学状況調査」((独)日本学生支援機構)

※(独)日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学者数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者(社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等)の人数は含まれていない。
一方で、OECD等による調査は、原則として学位取得を目的とする留学者に限定されるため、短期の留学者数は含まれていないが、社会人留学者数や直接海外の大学へ進学する留学者数等が含まれている。

(目標候補)外国人留学生数30万人を引続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とすることを 目指す ※直近のデータ 外国人留学生数 平成28年5月:239,287人(171,122人) (資料)「外国人留学生在籍状況調査」((独)日本学生支援機構)

※大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留学生数。()内は高等教育機関に在籍している外国人留学生数。

外国人留学生の日本国内での就職率 平成27年度:35%

(資料)平成27年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果((独)日本学生支援機構)

②イノベーション※を牽引する人材の育成

※新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的・社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新
高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

アウトカム

(測定困難)イノベーションを牽引する人材の育成状況



アウトプット

※イノベーションを牽引する人材の育成状況の直接的・定量的な把握は困難であるため、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日)において重要性が指摘されている理数好きの児童生徒の拡大、大学院教育改革、アントレプレナーシップ(起業家精神等)に関する指標を設定

(目標候補)博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す

※直近のデータ(平成27年度実績)生活費相当(年間180万円以上)を受給している博士課程(後期)在学者の割合 10.4%
平成29年度5月30日中央教育審議会大学分科会大学院部会資料「平成28年度博士課程学生の経済的支援状況調査(概要速報版)」

(測定指標候補)大学発ベンチャーの設立数

※直近のデータ(平成27年度):95件 (資料)「大学等における産学連携等実施状況について(平成28年度)」(文部科学省)を基に作成

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針③)

基本的な方針③:生涯学び、活躍できる環境を整える

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針③関係)

○少子高齢化の進展に伴う就業構造の変化

- ・国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2030年には年少人口が1,321万人、生産年齢人口が6,875万人まで減少。我が国の総人口の3割が65歳以上となる。
- ・日本では、特に子育て期の女性において、実際の労働力率と潜在的な労働力率の差が大きく、女性の出産後の継続就業は依然として困難。
- ・65歳以上の雇用者は増加しており、定年到達者の8割以上が継続雇用。

○技術革新やグローバル化の進展・加速化への対応

- ・2030年頃には、Society5.0や第4次産業革命ともいわれる、IoTやビッグデータ、人工知能等をはじめとする技術革新が一層進展。
- ・研究・開発・商品化から普及までのスピードが加速化し、次々に生み出させる新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右。
- ・今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることも考えられる。
- ・兼業・副業を容認する企業割合は増加しており、働き方改革の取組の進展等により、働き方の多様化が進むことが想定される。

○長寿化への対応

- ・平均寿命は上昇しており、日本において2007年生まれの子供の半数が100歳を超えるとの試算も存在

○障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実の必要性

- ・障害者が継続して学習し、学校等で身につけた能力を維持・向上させつつ、生きがいある豊かな人生を送ることができる環境づくりが必要。



- ・人生100年を見据えた生涯学習の推進
- ・地域課題解決のための学びの推進
- ・社会人が大学等で学べる環境の整備
- ・障害者の生涯学習の推進

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針③)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針③関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

③社会人が大学等で学べる環境の整備

刻々と変化する社会に対応し、職業に関して必要な知識やスキルを身につけることができるよう、社会人が大学等で学べる環境の整備を推進する。

アウトカム

(目標候補)大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする

※直近のデータ 平成27年: 49万人

(データ出典: 学校基本調査、私立高等学校等実態調査、大学における教育内容等の改革状況について、短期大学教育の改善等の状況に関する調査について(一部推計))

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針④)

基本的な方針④: 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針④関係)

○子供の貧困など格差の固定化

- ・日本の子供の貧困率はOECD加盟34カ国中25位となっており、世界的にも厳しい位置。
- ・所得をはじめとした社会経済的背景と子供の学力には相関関係がみられており、家計所得が高いほど4年制大学への進学率も高くなっているなど、各教育段階において影響。
- ・最終学歴により生涯賃金には大きな差があり、子供の貧困や格差問題に対して対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性。

○地域間格差など地域の課題

- ・地域経済の現状として、生産性、所得水準、消費活動など様々な側面から地方と大都市の格差が見られる。
- ・大学進学率は県民雇用所得と相関関係があり、地方では進学率が低い傾向が見られ、大学進学率の地域間格差が拡大。
- ・専門学校進学率は県民雇用所得と逆の相関関係があると示唆される一方、専門学校生の経済状況は近年厳しい傾向が見られる。

○子供を取り巻く状況変化への対応

- ・特別支援教育の対象となる子供の数は増加しており、特に発達障害のあるについては早期からの適切な支援が重要。
- ・不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており生徒指導上の喫緊の課題となっている。不登校児童生徒への支援は、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要がある。
- ・外国籍の子供や両親のいずれかが外国籍である子供は増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語の能力の習熟度の差への対応が急務。
- ・企業の海外進出の増加に伴い、海外における義務教育段階を含む児童生徒数が増加傾向。
- ・三世帯世帯の割合が減少傾向にあり、ひとり親世帯の割合が増加傾向。
- ・子供・若者の抱える課題が複合的で複雑化。

○少子高齢化の進展

- ・合計特殊出生率は平成17年の1.26から僅かに好転しているものの、平成27年は1.46と依然厳しい状況。
- ・一夫婦あたりの理想の子供数は2.32人であるのに対し、予定子供数は2.01人。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、その最大の理由は子育てや教育にお金がかかりすぎること。



全ての人々が教育を受けられる機会の確保

- ・経済的・地理的な理由による教育格差への対応
- ・多様なニーズを持つ子供等への教育機会の提供

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針④)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針④関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と指標の考え方(例)

全ての人々が教育を受けられる機会の確保

全ての子供や若者が経済的・地理的な理由により進学等を断念することなく希望する質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにするためのセーフティネットを構築する。

①経済的・地理的な理由による教育格差への対応

全ての子供や若者が経済的・地理的な理由により進学等を断念することなく希望する質の高い教育を受けられるようにする。

(目標候補)理想の子供数を持たない理由として1位となっている「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という項目の割合の改善

※直近のデータ 平成27年 1位:「子育てや教育にお金がかかりすぎる」56.3%
2位:「高年齢で生むのはいやだ」39.8%

(資料)国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(2015)

(目標候補)経済的な理由による大学等中退者・高校中退者のゼロ化

※直近のデータ 高校 平成27年度:1,364人 → 平成34年度:0人

(資料)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成27年度)」(文部科学省)

大学 平成26年度:21.2% → 平成34年度:0% ※「経済的理由」による中途退学者の割合

(資料)「経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究(平成27年度)」(文部科学省)

専門学校 平成27年度:13.5% → 平成34年度:0% ※「経済的理由」による中途退学者の割合

(資料)「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業(平成28年度)」(文部科学省)

(目標候補)都道府県別の大学進学率の格差(最も高い県の進学率と低い県の進学率の差)の改善

※直近のデータ 平成28年度:33ポイント (出典)文部科学省「学校基本調査」(平成28年度)

(目標候補)全世帯の子供と比較しての、生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善

※直近のデータ 全世帯の子供の高等学校等進学率:98.9%、大学等進学率:73.2% (資料)文部科学省「学校基本調査」(平成28年度)を基に算出

生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率:93.3%、大学等進学率:33.1% (資料)厚生労働省社会・援護局保護課調べ(平成28年4月1日現在)

ひとり親家庭の子供の高等学校等進学率:93.9%、大学等進学率:41.6% (資料)平成23年度全国母子世帯等調査(特別集計)

児童養護施設の子供の高等学校等進学率:97.5%、大学等進学率:24.0% (資料)厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ

(平成28年5月1日現在)

(測定指標候補)意欲と能力のある学生・生徒等のうち、経済的理由によって大学等への進学を断念している者の数及び割合

※目指すべき方向性の状態を直接的に表した指標であるが、現段階では正確に測定できていないので、今後把握する方法を開発

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針⑤関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

②ICTの利活用の促進

初等中等教育段階においては、ICTの特性・強みを効果的に生かすことで、個々の児童生徒の情報収集、判断、表現、処理、創造、発信、伝達といった学習活動を拡張させるとともに、校務におけるICTの活用により、教員の事務作業負担を軽減させる。

また、高等教育段階においても、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進するとともに、ICTの活用による生涯を通じた学習を推進する。

アウトカム

(目標候補)①学習者用コンピュータを3クラスに1クラス程度整備する

※直近のデータ 平成27年度 学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 6.2人/台

②全ての普通教室及び特別教室に無線LANを整備する

※直近のデータ 平成27年度 普通教室の無線LAN整備率 26.1%、特別教室の無線LAN整備率 17.9%

③全ての学校種に統合型校務支援システムを整備する

※直近のデータ 平成27年度 統合型校務支援システム整備率 43.1%

(データ出典:平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

(目標候補)教員のICT活用能力(「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の項目別平均)の現在の水準からの改善

※直近のデータ 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力83.2%
授業中にICTを活用して指導する能力73.5% 児童のICT活用を指導する能力66.2%
情報モラルなどを指導する能力78.9% 校務にICTを活用する能力79.4%

(データ出典:平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

(目標候補)PISA調査の学校における生徒のICT活用状況の現在の水準からの改善

※直近のデータ 学校のコンピュータで宿題をする2.5%、ほかの生徒と共同作業をするためにコンピュータを使う3.6%
(数値は、「毎日」「ほぼ毎日」「週に1～2回」と答えた生徒の合計) (データ出典:OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2015)

(測定指標候補)児童生徒の情報活用能力

※現段階で状況を把握できていないため、3期計画期間中に把握方法について検討

(目標候補)ICTを活用した教育を実施する大学の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ

- ・ビデオ・オン・デマンド・システムなどリアルタイム配信以外のシステム(ネット配信を含む)を活用したe-ラーニングによる遠隔教育 25.9%
- ・テレビ会議システムなどリアルタイム配信システム(ネット配信を含む)を活用した遠隔教育 24.7%
- ・学習管理システム(LMS)を利用した事前・事後学習の推進 45.1%
- ・教室の講義とe-ラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ(いわゆるブレンディッド型学習)の導入 42.8%
- ・携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム(いわゆるクリッカー技術)による双方向型授業 32.4%

(データ出典:平成26年度大学における教育内容等の改革状況について)

④高等教育の基盤整備

①18歳人口の減少を見据え、教育研究の基盤強化に向けた「高等教育のシステム改革」、②イノベーション創出と生産性の向上に向けた「教育研究の質の向上」(※基本的な方針2で記載)、③意欲と能力あるすべての者の進学を可能とし、格差の固定化を阻止するための「高等教育へのアクセス格差の是正」(※基本的な方針4で記載)を一体的に推進する。

(定性的な目標案)特色ある「足腰の強い」大学づくりに関する目標を設定(国公立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討、地方に必要な人材を育成するためのプラットフォームづくり、経営力の強化、改革が進まず学生確保ができない大学の円滑な撤退手続きの検討を踏まえて目標を設定)

⑥日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

国内の教育環境・基盤の整備や、諸外国との人材交流による教育に係るネットワークの構築・強化をすることで、グローバル化時代に対応する教えと学びの質を向上し、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を促進する。

アウトカム

(測定困難)日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

※日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化は定量的な測定が困難であるため、下記の項目について測定をする。



アウトプット

(測定指標候補)日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学者数

※直近のデータ 高校生 平成27年度 3か月以上:4,197人 3か月未満:31,645人

(資料)「平成27年度高等学校等における国際交流等の状況調査」(文部科学省)

大学等が把握している日本人学生の海外留学者数 平成27年度:84,456人

(資料)「日本人学生留学状況調査」((独)日本学生支援機構)

海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数 平成26年度:53,197人

(資料)OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、

II「Open Doors」等より文部科学省作成

※(独)日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学者数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者(社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等)の人数は含まれていない。一方で、OECD等による調査は、原則として学位取得を目的とする留学者に限定されるため、短期の留学者数は含まれていないが、社会人留学者数や直接海外の大学へ進学する留学者数等が含まれている。

(測定指標候補)外国人留学生数

※直近のデータ 平成28年5月:239,287人(171,122人)

(測定指標候補)大学間協定数

(測定指標候補)英語による授業を実施している大学の数

※直近のデータ 平成26年度 学部段階:274校(37.1%) 研究科段階:204校(33.2%) (資料)大学における教育内容等の改革状況について(文部科学省)

(測定指標候補)大学における入学時期の弾力化状況(4月以外で入学した学生数)

※直近のデータ 平成26年度 2,334人 研究科段階:6,544人 (資料)大学における教育内容等の改革状況について(文部科学省)